

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成29年 8月 4日

案件名	総合計画の進行管理の1次評価等について													
所管	企画財政	局 区	企画	部	企画政策	課	担当者		内線					
概要	<p>「新・相模原市総合計画」及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果目標等の達成度等を評価・検証し、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的として、進行管理を実施する。</p> <p>局区内評価会議で行った自己評価(1次評価)の妥当性等について審議するもの。</p>													
審議内容 (論点)	<p>1次評価結果について</p> <p>改善工程表について</p>													
実施計画の 位置付け	あり	施策番号及び 実施計画事業名												
審議(希望)日	関係課長会議		年		月		日	政策調整会議		年		月		日
	局・区経営会議		年		月		日	政策会議	平成29	年	8	月	9	日
日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会上程時期				報道への情報提供			なし				
	パブリックコメント	なし	時期			議会への情報提供			なし					
	審議会等、協議 会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等			なし								
検討経過等	関係部局名等		調整項目					調整状況						
	関係部局との 調整		各局・区等			総合計画進行管理1次評価・改善 工程表			局内評価会議において左の調整 項目を決定					
	打合せ・会議の経過													
	月日		会議名等				内容							
	H29.6.20		平成29年度第1回総合計画審議会				平成29年度総合計画の進行管理について							
H29.8.3		平成29年度第2回総合計画審議会				平成29年度総合計画の進行管理について								
備考														
政策調整会議 の結果等	<p>上部庁議へ付議する。 (政策会議)</p> <p>進行管理の仕組みを構築する中で、各局による評価結果を政策会議に諮ることとしているため、関係課長会議、政策調整会議には付議していない。</p>													
これまでの 庁議での 主な意見														

事案の具体的な内容

1 総合計画の進行管理の実施方法

別紙 参考1-1 「相模原市総合計画進行管理実施方針」のとおり

2 結果の概要

別紙 資料1 「進行管理シート・改善工程表一覧」

別紙 資料2 - 1 「平成29年度新・相模原市総合計画進行管理1次評価結果集計」

別紙 資料2 - 2 「平成29年度新・相模原市総合計画及び相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
進行管理1次評価結果一覧」

別紙 資料3 「平成29年度 総合計画進行管理1次評価分析」

3 今後のスケジュール(予定)

・平成29年8月～9月 総合計画審議会(2次評価及び改善工程表について審議)

・平成29年10月 総合計画審議会からの建議

・平成30年1月 庁議(対応方針及び改善工程表の確定)

・平成30年1月 結果の公表

各局・区等は自発的・積極的に施策・事務事業の改善を図ることとし、次年度以降の予算反映に努めることとする。

進行管理シート・改善工程表 一覧

資料1

	施策 名称	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	改善 工程表	所管
	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市				
第1部会	01 地域福祉の推進	B			健康福祉局
	02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援	A			健康福祉局
	03 子どもを生みやすい環境の整備	A			こども・若者未来局
	04 子育て環境の充実	B			こども・若者未来局
	05 青少年の健全育成	A			こども・若者未来局
	06 高齢者の社会参加の推進	B			健康福祉局
	07 高齢者を支える地域ケア体制の推進	B			健康福祉局
	08 障害者の自立支援と社会参加	B			健康福祉局
	09 障害児の支援	B			健康福祉局
	10 健康づくりの推進	B			健康福祉局
	11 医療体制の充実	B			健康福祉局
	12 保健衛生体制の充実	A			健康福祉局
	13 市民生活の安全・安心の確保	A			市民局
	14 災害対策の推進	A			危機管理局
	15 消防力の強化	B			消防局
	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市				
第1部会	16 学校教育の充実	A			教育局
	17 家庭や地域における教育環境の向上	B			教育局
	18 生涯学習の振興	B			教育局
	19 生涯スポーツの振興	B			教育局
	20 文化の振興	A			市民局
	21 国際化の推進	B			総務局
	22 人権尊重・男女共同参画の推進	B			市民局
	23 世界平和の尊重	B			総務局
	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市				
第2部会	24 地球温暖化対策の推進	B			環境経済局
	25 環境を守る担い手の育成	B			環境経済局
	26 資源循環型社会の形成	B			環境経済局
	27 廃棄物の適正処理の推進	A			環境経済局
	28 水源環境の保全・再生	B			環境経済局
	29 人と自然が共生する環境の形成	A			環境経済局
	30 生活環境の保全	A			環境経済局
	31 快適な都市空間の創造	B			環境経済局
	32 雇用対策と働きやすい環境の整備	A			環境経済局
	33 地域経済を支える産業基盤の確立	B			環境経済局
	34 新産業の創出と中小企業の育成・支援	A			環境経済局
	35 商業・サービス業の振興	B			環境経済局
	36 都市農業の振興	B			環境経済局
	37 魅力ある観光の振興	B			環境経済局
	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市				
第2部会	38 計画的な土地利用の推進	A			都市建設局
	39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	A			都市建設局
	40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	A			都市建設局
	41 広域的な交流を支える交通体系の確立	A			都市建設局
	42 地域を支える交通環境の充実	A			都市建設局
	43 公共交通を中心とする交通体系の確立	A			都市建設局
	44 魅力ある景観の保全と創造	A			都市建設局
	45 安全で快適な住環境の形成	A			都市建設局
	46 基地の早期返還の実現	A			総務局
		市民とともに創る自立分権都市			
第1部会	47 分権型のまちづくりの推進	B			市民局
	48 皆で担うまちづくりの推進	A			市民局
	49 行政サービス提供体制の充実	A			市民局
	50 市民と行政のコミュニケーションの充実	A			総務局

平成29年度 総合計画・総合戦略進行管理 1次評価 (結果集計)

【総合計画】

成果指標結果

評価	平成28年度実績		平成27年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	35	38%	38	42%
B	41	45%	35	38%
C	5	5%	3	3%
D	3	3%	3	3%
-	8	9%	13	14%
合計	92	100%	92	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成
 年度別の目標の値を80%以上達成
 年度別の目標の値を60%以上達成
 年度別の目標の値が60%未満
 今年度は指標の測定ができないもの

業績評価指標結果

評価	平成28年度実績		平成27年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	64	59%	70	65%
B	36	33%	29	27%
C	7	6%	3	3%
D	0	0%	2	1%
-	2	2%	4	4%
合計	109	100%	108	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成
 年度別の目標の値を80%以上達成
 年度別の目標の値を60%以上達成
 年度別の目標の値が60%未満
 今年度は指標の測定ができないもの

総合評価(1次評価)

	平成28年度実績		平成27年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	25	50%	28	56%
B	25	50%	22	44%
C	0	0%	0	0%
合計	50	100%	50	100%

評価目安

施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【総合戦略】

指標結果

評価	平成28年度実績		平成27年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	28	41%	29	43%
B	32	47%	28	42%
C	5	7%	4	5%
D	0	0%	0	0%
-	3	5%	7	10%
合計	68	100%	68	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成
 年度別の目標の値を80%以上達成
 年度別の目標の値を60%以上達成
 年度別の目標の値が60%未満
 今年度は指標の測定ができないもの

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管			
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)		
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市															
01 地域福祉の推進															
【指標1(戦略:指標18) 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合			C		B	指標の数値に現れていないが、福祉コミュニティ形成事業では、市内全地区でそれぞれ独自の活動が行われているほか、地域福祉の拠点となるボランティアセンター機能を有する取り組みが進んでいること、また、相模大野駅北口エレベーターの設置事業の完了など、施策を構成する主な事業は、着実に成果を上げており1次評価を「B」とする。		C							健康福祉局
【業績評価指標1-1] ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数			C						B		B				
【業績評価指標1-2] ノステップバスの導入率			A						A						
02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援															
【指標2] 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合			A		A	本施策については、目標設定時に算出していた生活保護受給者数が、リーマンショックの影響で大幅に見込みを上回ったにも関わらず、個々のニーズに対応した支援メニューの充実及び効果的な提供により、受給者に占める参加者の割合の増加が見られることで目標値を上回る実績が得られており、保護費削減や生活の質の向上につながっていることから、1次評価を「A」とした。		A							健康福祉局
【業績評価指標2-1(戦略:指標19) 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びつけた人の割合			A						A		A				
【業績評価指標2-2] 学習支援を行った中学3年生の高校進学率			A						A						
03 子どもを生みやすい環境の整備															
【指標3] 合計特殊出生率	少子化	A		A	業績評価指標のうち1つが達成できなかったものの、その他の指標は目標値を達成できた。施策を構成する主な事業について、各種母子保健事業において妊婦と胎児の健康管理に関する啓発に努めたことにより、妊婦健診費用補助券の妊娠初期交付率は昨年度を上回っており、こんにちは赤ちゃん事業についても4か月児健診や夜間訪問等も含めるとすべての乳児の状況を把握できている。また、保育所の待機児童対策においては認可保育所の新設等による定員増に加え、すくすく保育アテンダントによる相談支援の充実などにより待機児童を解消した。これらの実績を勘案し、1次評価を「A」とした。		A							こども・若者 未来局	
【指標4(戦略:指標13) 子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	A							A						
【業績評価指標3-1] 乳幼児の健康状況把握率	少子化		A						A		A		A		
【業績評価指標3-2] 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合	少子化		A						A						
【(戦略)指標12(旧業績評価指標3-3)] 合計特殊出生率	少子化		B						B						
04 子育て環境の充実															
【指標5(戦略:指標14) 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	B		B	成果指標において、「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」は、目標値に達してはいないものの、昨年度より1.7ポイント上昇している。また、「子どもを必要ときに預けられる人や場所がある親の割合」は、目標値を2.6ポイント下回っていることなどから、1次評価を「B」とした。		B							こども・若者 未来局	
【指標6] 子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	少子化	B							A						
【業績評価指標4-1] 保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合(保育所)	少子化		A						A		A				
【業績評価指標4-2] 子育てサポーターの登録者数	少子化		B								B				
【業績評価指標4-3] 子どもの安全確認を行った割合			A								A				

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)	
05 青少年の健全育成														
【指標7】 不良行為少年補導人数	少子化	A		A	成果指標については、大幅に目標を上回っている。また、業績評価指標については、3つの指標のうち2つを達成しており、残り1つについても目標値の92.0%まで到達していることから、1次評価を「A」とした。		A	A						子ども・若者 未来局
【業績評価指標5-1(戦略:指標15)】 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に 対する割合	少子化		A							A				
【業績評価指標5-2】 青少年健全育成組織の構成員数	少子化		B							B				
【業績評価指標5-3】 若年無業者・フリーターの相談者数に対する 就学・就職者数の割合			A							A				
06 高齢者の社会参加の推進														
【指標8(戦略:指標20)】 活動の場がある高齢者の割合		B		B	施策を構成する主な事業において改善を図りながら施策を推進しているものの、成果指標及び業績評価指標の達成状況から、1次評価を「B」とした。		-	B						健康福祉局
【業績評価指標6-1】 シルバー人材センターの就業延人員			B							B				
【業績評価指標6-2(戦略:指標21)】 社会参加を行う高齢者の割合			B							B				
【業績評価指標6-3】 高齢者大学 受講生の満足度			A							A				
07 高齢者を支える地域ケア体制の推進														
【指標9】 健康と感じている高齢者の割合		A		B	施策の目標達成に向けては十分な効果が現れているが、設定した成果指標及び施策を構成する事業については、目標を達成することができたのは50%を下回ったため、1次評価を「B」とした。		-	A						健康福祉局
【指標10(戦略:指標22)】 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合		B								B				
【指標11】 介護サービス利用者の満足度		A								-				
【業績評価指標7-1】 介護予防事業の参加者数			B							A				
【業績評価指標7-2】 介護支援ボランティア数			B							B				
【業績評価指標7-3(戦略:指標23)】 認知症サポーターの養成数			A							A				
【業績評価指標7-4】 小規模多機能型居宅介護の整備数			B							A				

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)				
08 障害者の自立支援と社会参加														
【指標12】 一般就労をした障害者の数	少子化	A		B	平成28年4月の障害差別解消法施行による障害者差別解消支援地域協議会の設置や平成30年4月の改正障害者総合支援法の施行に向けた国の動向の把握など、障害者施策を推進する取組が求められる中、総合計画や障害者福祉計画及び障害福祉計画に基づき、市社会福祉事業団、障害福祉サービス事業所や公共職業安定所等関係機関と連携しつつ、生活支援・就労支援・相談支援等の充実を図った。しかしながら、業績評価指標2がC評価であったため1次評価を「B」とした。		B	B						
【指標13(戦略:指標24)】 日中活動系事業所の利用者数	少子化	A				A								
【指標14】 相談支援を受けている件数	少子化	A				B								
【指標15】 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合		A				-								
【業績評価指標8-1】 障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談支援事業所数	少子化		A			A								
【業績評価指標8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数	少子化		C			D								
【業績評価指標8-3】 共同生活援助の利用者数			A			A								
【業績評価指標8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合			A			A								
09 障害児の支援														
【指標16(戦略:指標25)】 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	少子化	B		B	医療的ケアを必要とする障害児への在宅支援のほか、療育センター再整備方針に基づく、福祉型児童発達支援センターの整備促進を引き続き行うなど着実に施策を推進している。目標未達成の成果指標については、児童発達支援センターの民間移行の着実な推進に伴う結果であるが、その受け皿となる民営施設での支援体制は、必ずしも十分とは言えないことから、1次評価を「B」とした。		A	A						
【業績評価指標9-1】 障害児通所支援の利用者数	少子化		A			A								
【業績評価指標9-2】 ペアレントトレーニング参加者数	少子化		C			A								
10 健康づくりの推進														
【指標17(戦略:指標26)】 自分が健康であると感じている人の割合		B		B	がん検診受診者数の増加や精神保健相談事業におけるガイドラインの見直し等、心と体の健康づくりに向けた取組を着実に推進しているものの、成果指標及び業績評価指標6つのうち4つの指標について目標を下回ったことから、1次評価を「B」とした。		B	B						
【指標18】 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		B				B								
【業績評価指標10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対)			B			A								
【業績評価指標10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数			A			B								
【業績評価指標10-3】 野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数			B			B								
新 【業績評価指標10-4】 精神医学基礎研修参加者の理解度			A											

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)				
11 医療体制の充実														
【指標19(戦略:指標27)】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		B		B	地域医療事業、急病診療事業について、滞りなく事業が進められたものの、成果指標の達成状況から、1次評価を「B」とした。		A	A						健康福祉局
【指標20】 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	少子化	B					B							
【業績評価指標11-1】 市内で総合診療区の業務に従事する義務年限が生じる 修学資金借受者及び借受者卒業生の数			A							A				
【業績評価指標11-2】 重症患者の市内搬送割合	少子化		B							A				
【業績評価指標11-3】 国民健康保険税の収納率			B							A				
12 保健衛生体制の充実														
【指標21(戦略:指標28)】 結核患者数		A		A	保健衛生体制の充実に向け、感染症のまん延防止や健康危機への対応、食の安全・安心など多様な取組を推進するとともに、基本目標を達成するための主な事業として、定期予防接種の実施や接種費用の一部助成、食品による健康被害を受けないよう食品衛生監視指導を実施するなど着実な施策の推進が図られたことから、1次評価を「A」とする。		A	B	B	B			健康福祉局	
【指標22(戦略:指標29)】 収去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)		A										A		
【業績評価指標12-1】 麻しん風しん第1期予防接種の接種率			A									B		
【業績評価指標12-2】 食品等取扱施設に対する立入検査実施率			A									B		
【業績評価指標12-3】 収容した犬の返還・譲渡率			A									A		
【業績評価指標12-4】 収容した猫の譲渡率			A									A		
【業績評価指標12-5】 浴槽水等検査実施率			B				A							
13 市民生活の安全・安心の確保														
【指標23】 市内で発生した犯罪認知件数 (千人あたりの犯罪認知件数)		A		A	犯罪認知件数や交通事故件数は順調に減少してきており、地域及び関係団体と連携したそれぞれの取組が、犯罪の防止や交通安全の意識啓発に繋がり、目標を大きく上回る成果が出ている。 これまでの要請活動の結果として、厚木基地の空母艦載機の移駐が平成29年の後半から開始されることとなった。 消費生活についても、出前講座回数、参加者数ともに前年度と比べて増加できており、消費者被害にあわないように注意している市民の割合も9割近くとなっているなど、消費者被害防止のための啓発事業が一定の効果をおいているものと考えられることから、1次評価としては「A」とした。		A	A					市民局	
【指標24】 市内で発生した交通事故件数 (千人あたりの交通事故件数)		A								A				
【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合		A								A				
【業績評価指標13-1】 防犯講習会の開催回数			A							A				
【業績評価指標13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数			A							A				
【業績評価指標13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数			B							B				
【(戦略)指標30(旧業績評価指標13-4)】 自治会等による防犯カメラの設置台数			A							A				

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)	
14 災害対策の推進														
【指標26】 避難路整備率			A		A	指標2つがA評価、業務評価指標1つがA評価、2つがB評価であった。総合評価としては、指標2つがA評価、追行不可能となった指標を補完する業務評価指標1つがA評価であるため、1次評価を「A」とした。		A						危機管理局
【指標27】 浸水被害警戒対象地域の解消率			-					-						
【指標28(戦略:指標31)] 災害対策をしている市民の割合			A					A						
【業績評価指標14-1] 避難路整備延長				B					B	A	A			
【業績評価指標14-2] 緊急雨水対策事業における浸水被害の解消率				A					A					
【業績評価指標14-3] 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割合				B					-					
新 【業績評価指標14-4] 土砂災害対策の認知度				-										
15 消防力の強化														
【指標29] 延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合			B		B	一部の指標で目標値に達していないものもあることから、1次評価は「B」とした。		B						消防局
【指標30] 救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率			C					A		A				
【業績評価指標15-1(戦略:指標32)] 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合				A					A					
【業績評価指標15-2] 応急手当に関する普及講習会受講者数				A					A					

学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市														
16 学校教育の充実														
【指標31] 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	少子化		A		A	児童支援専任教諭の増員により、支援を必要とする児童への対応が強化できたほか、スクールソーシャルワーカーによるケース会議では、関係機関を交えた開催が増えたことにより、児童・生徒等に対する多角的な支援を行うことができた。また、幼・保・小連携の取組みでは、「幼・保・小連携表」や「連携ステップ表」の周知・活用により、小学校と連携を行っている幼稚園、こども園、保育園の延べ数が目標値を大きく超えていることから、1次評価を「A」とした。		A						教育局
【指標32(戦略:指標16)] 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合			B					B						
【業績評価指標16-1] 幼・保・小連携幼稚園・こども園・保育園数				A					A		A			
【業績評価指標16-2] スクールソーシャルワーカーによる支援状況	少子化			A					A					
【業績評価指標16-3] 教職員の研修内容の満足度	少子化			A					A					
【業績評価指標16-4] 市立小・中学校のトイレの改修箇所数				B					B					

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管			
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)					
17 家庭や地域における教育環境の向上															
【指標33】 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	少子化	A		B	基本計画で定めている4つの指標及び2つのサブ指標のうち、3つの指標が目標値を超えた。学校と地域をつなぐコーディネーターの配置校を9校に拡大し、全体的に学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上には十分な成果をあげた。子どもたちが地域行事に参加し、様々な人と交流する点について、推進する大人も含めて、事業の取り組みについての改善が必要であるため、1次評価を「B」とした。		A								
【指標34】 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	少子化	A						A							
【指標35】 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合		B						B		B	B				
【指標36(戦略:指標17)】 地域行事に参加している子どもの割合		B						B							
【業績評価指標17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合	少子化		A						B						
【業績評価指標17-2】 青少年を対象とした事業への参加人数			A						A						
18 生涯学習の振興															
【指標37(戦略:指標33)】 学習機会を得ていると思う市民の割合		A		B	市民アンケートの成果指標で学習機会を得ている市民が増加し、目標値を超え、サブ指標でも市民大学の満足度が、目標値は下回ったものの、前年度と比較すると上がった。主な要因としては、市民大学や公民館事業、その他庁内の関係各課、大学等の高等教育機関、研究機関、市民団体などと連携して様々な事業を実施したことにより、市民に対して充実した学習機会を提供できたことがあげられる。市民が学習成果を地域活動などに生かすことについて、市民講座支援事業や公民館自主企画提案事業などを通じた機会の拡充が課題であるため、1次評価を「B」とした。		B								
【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合		C						A		B					
【業績評価指標18-1】 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合			B						B						
【業績評価指標18-2】 市民講師養成講座の終了者数の累計			B						A						
19 生涯スポーツの振興															
【指標39(戦略:指標34)】 スポーツを定期的に行う市民の割合		B		B	平成28年度のスポーツ実施率については、平成27年度と比較すると低下した。引き続き働き盛り世代・子育て世代のスポーツ実施率に課題はあるものの、「神奈川県スポーツ推進計画」にあるスポーツ実施率が42.2%であることや、国のスポーツ実施率が42.5%であることなどを踏まえた結果、1次評価を「B」とした。		B								
【業績評価指標19-1】 公共スポーツ施設の利用者数			A						A		B	B			
20 文化の振興															
【指標40】 文化・芸術に親しんでいる市民の割合		B		A	成果指標において、「文化・芸術に親しんでいる市民の割合」では市内ホールでの自主事業入場者数は増加しており、「市民文化祭への参加者数及び入場者数」では入場者数はほぼ横ばいとなっている。それぞれが目標値を下回ったのは外的要因であること、またその他の成果指標では、目標値を達成していることから、1次評価を「A」とした。		A								
【業績評価指標20-1(戦略:指標35)】 市民文化祭への参加者数及び入場者数			B						A						
【業績評価指標20-2】 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数			A						A		A	A			
【業績評価指標20-3】 文化財普及活動へのボランティア参加者数			A						A						
【業績評価指標20-4(戦略:指標36)】 市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合			-						-						

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					[参考]平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)	
21 国際化の推進														
【指標41(戦略:指標37)】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合			B		B	評価指標の目標値には達していないが、さがみはら国際交流ラウンジのあり方検討会を設置し、機能強化に向けた具体的な検討を進めたこと、同ラウンジの認知度について機会を捉え向上を図ったこと、トロント市との友好都市提携25周年事業において、市民間交流を推進したことから1次評価を「B」とした。		B		B				総務局
【業績評価指標21-1】 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数			B					B						
22 人権尊重・男女共同参画の推進														
【指標42(戦略:指標11)】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合			B		B	「業績評価指標2」を除き、いずれの指標も前年度より達成率は向上しているものの、目標値を上回った指標は1つだけであるため、1次評価は「B」とした。		B		B				市民局
【指標43(戦略:指標10)】 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合			B					B						
【指標44】 市審議会等における女性委員割合			B					B						
【業績評価指標22-1】 人権啓発講演会参加人数				A				A						
【業績評価指標22-2】 男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数				B				A						
23 世界平和の尊重														
【指標45(戦略:指標38)】 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合			C		B	成果指標における目標値は達成できなかったが、学校教育と連携した事業実施により若年層を含む幅広い世代の参加が図られたこと、各イベントでのアンケート結果において「平和に生きていることの幸せを実感できた」「また参加したい」などの意見が多数を占めるなど、好評であったことから、1次評価を「B」とした。		C		B				総務局
【業績評価指標23-1】 「市民平和のつどい」における市民の参加者数				C				B						

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

24 地球温暖化対策の推進														
【指標46】 市全体の温室効果ガス総排出量			B		B	地球温暖化対策実行計画に基づく施策については、市附属機関である「相模原市地球温暖化対策推進会議」から、着実に住宅や事業所等への再生可能エネルギーの導入や省エネ化が実施されていると評価されている。一方、東日本大震災以降、火力発電への依存度が高まり、電力CO2排出係数が上昇したことにより、市域全体のCO2排出量は430.9万t-CO2と推計され、目標値に達しておらず、一部の事業で更なる取組が必要なことから、1次評価を「B」とした。		B		B				環境経済局
【業績評価指標24-1】 市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量				B				B						
【業績評価指標24-2(戦略:指標40)】 再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量				A				A						
25 環境を守る担い手の育成														
【指標47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合			B		B	業績評価指標25-2及び、総合戦略の指標41における評価はCであるが、主体的に環境講座に参加する人数は、目標値に対し大幅に増加しており、環境を守る担い手の育成の施策とあわせて全体から見ると、施策は一定の評価が得られると考える。 また、指標47の市民アンケート結果における評価はBであることから、総合的に見て1次評価を「B」とした。		B		B				環境経済局
【業績評価指標25-1】 環境講座への参加者数				A				A						
【業績評価指標25-2(戦略:指標41)】 主要な環境啓発イベントにおける来場者数				C				B						

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)				
26 資源循環型社会の形成														
【指標48(戦略:指標46)】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量			B	B	収集運搬体制の見直しにより一般ごみの収集回数を週2回に移行し、ごみの減量化・資源化を図った。また、収集運搬体制の見直しに係る啓発冊子の全戸配布や早期啓発の実施等の周知活動においても減量化・資源化を図った。業績評価指標26-2については、80%に達しなかったためC評価であるが、3つの指標の内2つが達成率95%以上、1つが85%以上とほぼ達成しており、すべてB判定であることから1次評価は「B」とした。		B	B						
【指標49】 リサイクル率		B				B								
【指標50】 ごみ総排出量		B				B								
【業績評価指標26-1】 街頭P.R、講座等啓発活動参加人数			A						A					
【業績評価指標26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数			C						C					
27 廃棄物の適正処理の推進														
【指標51(戦略:指標47)】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)			A	A	施策の2つの成果指標については双方とも目標値を達成しており、施策を構成する主な事業の取組も着実に実施できたことから、1次評価を「A」とした。		A	A						
【指標52】 ボイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合		A				A								
【業績評価指標27-1】 市焼却施設で処理可能なごみの量			A						A					
【業績評価指標27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数			A						A					
28 水源環境の保全・再生														
【指標53(戦略:指標42)】 管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)			B	B	森林整備については、各取組の総合的成果を図る施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果において、概ね予定どおり実施できており、水源環境の保全に寄与している。一方、公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備は進めているものの、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったことにより、津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量が目標に達しなかった。 施策の目標達成に向けての改善策として、平成28年度より導入した工事店制度は、初年度のためか申請件数が目標件数に達しなかったため、対象市民に対し普及啓発活動を行うことにより、更なる浄化槽の整備を行う。また、公共下水道整備については、引き続き水源環境保全・再生市町村補助金による財源確保に努め、道路境界確定を推進し、道路管理者と連携し取り組むことなどにより、整備の進捗を図るための改善が必要のため、1次評価は「B」とした。		B	B						
【指標54】 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量			D				D							
29 人と自然が共生する環境の形成														
【指標55(戦略:指標43)】 緑地率			B	A	指標55「緑地率」の割合は、目標値に0.1%満たないものの、業績評価指標29-1「市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積」は目標値を達成することができ、緑地の保全は適切に行われているものと分析する。 指標56「水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合」や、施策31の指標59「市街地、公共施設等における緑化満足度」は、実績値が目標値を上回り、市民は一定の満足を得ているものと分析する。業績評価指標29-2「緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数」についても目標を達成しており、以上から市民が水辺やみどりに親しむことができる環境が整備されていると分析する。 以上の理由から、施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れているため、1次評価を「A」とする。		B	A						
【指標56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合		A				A								
【業績評価指標29-1】 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積			A						A					
【業績評価指標29-2(戦略:指標44)】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数			A						C					

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管			
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)		
30 生活環境の保全															
【指標57】 大気・水質規制基準適合率			B		環境監視測定事業のうち、「指標58」の「調査測定地点環境基準適合率」については、全国的に基準を達成していない光化学オキシダントの測定結果が影響し目標を達成しなかったが、「指標57」の「大気・水質規制基準適合率」については、事業所への法令に基づく規制指導や立入検査の結果、高い水準で大気・水質で規制基準を遵守することができた。更に公共下水道合流区域の分流化事業及び下水道施設の維持管理が計画に基づき事業が着実に推進されていることから、1次評価を「A」とした。		A							環境経済局	
【指標58(戦略:指標45)】 調査測定地点環境基準適合率			B				B		A	A					
【業績評価指標30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数				A				B							
【業績評価指標30-2】 合流改善事業整備進捗率				A				A							
31 快適な都市空間の創造															
【指標59】 市街地、公共施設等における緑化満足度			A		施策を構成する各事業がおおむね予定通り実施されており、各指標についても目標達成、もしくは9割以上の達成率となっている一方、一部達成率の低い指標がある。 平成27年度と比べ、市民向けの緑化推進の講習会の受講人数は増加したが、花苗の配布団体数は減少した。結果として、指標となっている緑化活動に取り組む市民の割合は微増したが、低い水準となっている。緑化に関する事業への参加者の視野を広げるよう、引き続きより効果的なPR方法の検討などを行い、割合の増加を図る。 以上から1次評価を「B」とした。		A						環境経済局		
【指標60】 緑化活動に取り組む市民の割合			D				D								
【指標61(戦略:指標48)】 公園の満足度			B				A		B						
【業績評価指標31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積				B				B							
【業績評価指標31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数				B				B							
【業績評価指標31-3】 都市公園の供用開始数				A				A							
32 雇用対策と働きやすい環境の整備															
【指標62(戦略:指標1)】 有効求人倍率	雇用促進 少子化		A		業績評価指標である「相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率」及び「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数」が目標値に達しており、成果指標である「有効求人倍率」も目標値を上回っていることから、1次評価を「A」とした。		B						環境経済局		
【指標63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している 中小企業の割合	雇用促進 少子化		-				-		A	A					
【業績評価指標32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	雇用促進 少子化			A				A							
【業績評価指標32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰への エントリー数	雇用促進 少子化			A				A							
33 地域経済を支える産業基盤の確立															
【指標64】 製造品出荷額等	雇用促進		-		工業用地の保全やものづくり人材の育成など今後の市内産業振興に繋がる重要な取組について実施することができた。企業の立地促進事業は目標件数を達成することはできなかったが、認定企業6社は全て本市経済を牽引する「リーディング産業」に該当する企業であり、市外企業の工場を誘致し、市内企業の新たな投資を支援したことは、本市のより強固な産業集積基盤の形成や市民の雇用機会の創出に繋がる効果的な取組となっているため、1次評価は「B」とした。		B						環境経済局		
【業績評価指標33-1(戦略:指標2)】 企業立地に係る事業計画認定数	雇用促進			C				A		B					
【業績評価指標33-2】 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人数	雇用促進			B				B							

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管			
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)					
34 新産業の創出と中小企業の育成・支援															
【指標65】 新規の開設事業所数	雇用促進	A		A	ものづくり企業総合支援事業の相談数が減少しているのは、これまでの継続的な支援により市内企業にそのノウハウが蓄積されたためであり、競争的資金の確実な獲得につながっている。 また、南西フォーラムを始めとした産業支援機関と連携した中小企業支援やトライアル発注認定事業による販路拡大支援を着実に進めたほか、市内中小企業の新規開設事業所数は大幅に目標を達成することができたため、1次評価は「A」とした。		A							環境経済局	
【指標66(戦略:指標3)] 経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	雇用促進	-						-		A					
【業績評価指標34-1】 創業相談会参加者数	雇用促進		B						A						
【業績評価指標34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	雇用促進		B						A						
35 商業・サービス業の振興															
【指標67】 小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの)	雇用促進	-		B	施策を構成する主な事業の指標である商店街の景況感等については目標を達成することができなかったが、地域商店街の積極的な活動と市の支援により、基本計画で定めている指標を補完する指標「橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量」等については、目標値を達成した。これらの結果を総合的に判断し、1次評価を「B」とした。		-							環境経済局	
【業績評価指標35-1(戦略:指標4)] 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅 周辺地区の通行量	雇用促進		A						-		B				
【業績評価指標35-2(戦略:指標5)] 商店会が実施した活性化に係る事業数	雇用促進		A							B					
36 都市農業の振興															
【指標68(戦略:指標6)] 農用地区域内における耕作地面積の割合	雇用促進	B		B	施策全体として、2つの成果指標のうち、いずれも目標は達成できなかったが、「耕作地面積の割合」については、明確な上昇トレンドとなっている。また、「市内農業生産量」については、農産物直売所の開設を契機として、中長期的には市内農産物の生産拡大が見込まれる。 他方、基本計画で定めている指標を補完する2つの指標については、いずれも目標を達成しており、新規就農者の数、その新たな担い手による耕作面積及び市内農産物に興味を持つ市民の数は計画以上のペースで着実に増加している。 2つの業績評価指標やさがみはら都市農業振興ビジョン2025に基づき、特色ある本市都市農業の確立に向け、実情に即した効果的な取組を進めることができたが、成果指標について取組に改善が必要なことから、1次評価を「B」とした。		B						環境経済局		
【指標69(戦略:指標7)] 市内農業生産量	雇用促進	C							C		B				
【業績評価指標36-1】 新規就農者の人数	雇用促進		A							A					
【業績評価指標36-2】 JA農産物直売所の来客者数	雇用促進		A							A					
37 魅力ある観光の振興															
【指標70(戦略:指標8)] 入込観光客数	雇用促進	B		B	業績評価指標1「アンテナショップ(sagamix)の販売実績」については目標を上回り達成できたが、指標1「入込観光客数」及び指標2「1人あたりの観光客消費額」並びに業績評価指標2「観光人材育成研修の参加者」、業績評価指標3「相模原市観光協会ホームページアクセス数」とも80%以上の達成率ではあるが、目標を達成することができなかったため、1次評価を「B」とした。		A						環境経済局		
【指標71(戦略:指標9)] 1人あたりの観光客消費額	雇用促進	B							A						
【業績評価指標37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績	雇用促進		A							A	A	A			
【業績評価指標37-2】 観光人材育成研修の参加者	雇用促進		B							A					
【業績評価指標37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数	雇用促進		B							A					

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					[参考]平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市													
38 計画的な土地利用の推進													都市建設局
【指標72】 特定保留区域の市街化編入率		D		A	業績評価指標及び総合戦略指標における2つの成果指標のうちひとつが目標を達成、もうひとつの成果指標が未達成であったが、達成率が90%を超えており、第7回線引き全市見直しなどの施策を構成する事務事業についても予定どおり事業実施が図られたことから、1次評価を「A」とした。		D	A					
【指標73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積		A					A						
【業績評価指標38-1(戦略:指標64)】 地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積			A						A				
【業績評価指標38-2(戦略:指標65)】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合			B						B				
39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成													都市建設局
【指標74(戦略:指標66)】 市内3拠点の駅乗降客数		A		A	成果指標が目標を達成したほか、施策を構成する事務事業について概ね予定どおり実施できたことから、1次評価を「A」とした。		A	A	A				
【業績評価指標39-1】 相模大野駅周辺の通行量			B							-			
新 【業績評価指標39-2】 市道すずきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における路線価			A										
40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化													都市建設局
【指標75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	中山間地域	B		A	成果指標においては、企業1社の立地が遅れたため目標を達成することが出来なかったが、業績評価指標においては、目標どおり使用収益を開始することが出来た。概ね予定どおり産業の集積が図られていることから、1次評価を「A」とした。		A	A	A				
【業績評価指標40-1(戦略:指標67)】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	中山間地域		A							A			
41 広域的な交流を支える交通体系の確立													都市建設局
【指標76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) (小田急線複々線化終了まで変更なし)		-		A	成果指標については、目標設定の性質から、年度ごとの数値による評価はできないが、それぞれの事務事業については、目標達成に向けて十分に進捗していることから、1次評価を「A」とした。		-	A					
【指標77(戦略:指標68)】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)		-							-				
42 地域を支える交通環境の充実													都市建設局
【指標78】 市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの)		-		A	成果指標については、指標1の評価は出していないが、指標2及び業績評価指標1はともにA評価であり、施策を構成する事務事業は概ね予定どおり実施できていることから、1次評価を「A」とした。		-	A					
【指標79(戦略:指標49)】 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバレッジ		A							A				
【業績評価指標42-1(戦略:指標50)】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長			A						A				

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管					
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)							
43 公共交通を中心とする交通体系の確立																	
【指標80(戦略:指標51)] 人口規模に対する公共交通の利用割合 (5年毎に測定されるもの)			B	A	一部の指標については、平成28年度実績値を把握できないものがあり、平成27年度の数値で評価を行ったものがあるが、TDMの取組については、橋本地区の施策推進とともに、相模大野地区の施策検討にも着手し、また、公共交通基盤については、駅の待合室やスロープの設置が実現した。 さらに自転車対策については、成果指標に定めた放置自転車台数の数値を大幅に上回ったことやレンタサイクル事業についてもまち・みどり公社の自主事業として継続して実施できたことなどにより、1次評価を「A」とした。		-	A						都市建設局			
【業績評価指標43-1(戦略:指標52)] 放置自転車等の台数			A				A										
44 魅力ある景観の保全と創造																	
【指標81] 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A	A	成果指標、業績評価指標ともに目標を達成できたほか、施策を構成する事務事業においても目標を達成することができたことから、1次評価を「A」とした。		A	A						都市建設局			
【指標82(戦略:指標54)] 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A				B										
【業績評価指標44-1(戦略:指標53)] 接道緑化の延長距離			A				A										
45 安全で快適な住環境の形成																	
【指標83(戦略:指標55)] 住環境のルールを定めている地区の数			A	A	一部の指標については、平成28年度実績値を把握できないものがあり、平成27年度数値で評価を行ったものや業績評価指標で一部B評価もあったが、施策を構成する事務事業については、概ね予定どおり実施していることから、1次評価を「A」とした。		A	B		B				都市建設局			
【指標84(戦略:指標56)] 住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定)			B				-										
【業績評価指標45-1] 戸建て住宅の耐震診断補助申請件数			A				D										
【業績評価指標45-2] マンション管理セミナー参加者数			B				C										
46 基地の早期返還の実現																	
【指標85(戦略:指標39)] 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合			B	A	粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、これまでの要請活動の結果として、26年度の相模総合補給廠の一部返還、27年度の共同使用開始に続き、北側外周道路の返還に向けた現地実施協定が締結され、南北道路の共用が開始し、着実に返還等が実現されていることから、1次評価を「A」とした。		B		A	A			総務局				

市民とともに創る自立分権都市																
47 分権型のまちづくりの推進																
【指標86(戦略:指標57)] 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	中山間		B	B	業績評価指標においては、達成をしている区があり、区の実情にあった独自の取り組みが奏功し、施策の進展が見られる。しかし、成果指標において昨年度より0.6ポイントの上昇が見られるものの、目標値には達していないため、1次評価を「B」とした。		B	B						市民局		
【業績評価指標47-1] 区民会議及びまちづくり会議の認知率 (この他、指標87も関連指標として設定)	中山間		B				A									
【業績評価指標47-2(指標87)] 地域活動への参加率	中山間		B				B									

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績					【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
	重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	1次評価の説明(要旨)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)				
48 皆で担うまちづくりの推進														
【指標87(戦略:指標58)] 地域活動への参加率	少子化	B		A	成果指標において、「地域活動への参加率」は目標値に達していないものの、「市内NPO法人数」、「市民活動の参加率」は、目標値を達成し、さらに、いずれの指標においても昨年度と比較して実績数値が増加していることから、1次評価を「A」とした。		B	B						
【指標88(戦略:指標59)] 市民活動への参加率		A					A							
【指標89] 市内のNPO 法人数		A					A							
【業績評価指標48-1] 街美化アダプト制度の実施団体数	少子化		B						B					
【業績評価指標48-2] さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数			B						B					
【業績評価指標48-3] ボランティア認定制度における活動認定者数			A						A					
49 行政サービス提供体制の充実														
【指標90(戦略:指標60)] 求めている行政サービスが、必要ときに身近な場所で受けることができると感じる市民の割合		B		A	成果指標において、「求めている行政サービスが、必要ときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合」は目標値に到達していないものの、自動交付機等による諸証明書交付割合は全体の23.4%と目標値を超えたこと、コールセンター運営事業において、利用者満足度調査で評価点5点満点中、4.86点を獲得したこと、及び基幹システム最適化推進事業についても、目標に掲げた全ての項目について達成できたため、1次評価を「A」とした。		B	A	A					
【業績評価指標49-1(戦略:指標61)] 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票、印鑑証明)			A							A				
50 市民と行政のコミュニケーションの充実														
【指標91(戦略:指標62)] 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合		B		A	一部の指標で目標を達成できなかったが、市民からの意見に対してより迅速な回答が図られていること、より利用しやすいホームページへとなるよう改善を行うなど利便性の向上を図ったこと、「人や企業を選ばれる都市」を実現するため、企業向けトップセミナーの開催や官民が連携・協力し、本市の魅力を広く発信したことにより、シティプロモーションの推進が図られたことのほか、公文書館における歴史的公文書を活用した企画展示の実施等により、市民に歴史的公文書を身近に感じてもらう機会を提供できたことなどから、1次評価を「A」評価とした。		B	A						
【指標92(戦略:指標63)] 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合		B					B							
【業績評価指標50-1] 回答までに要する日数			A						A					
【業績評価指標50-2] 市ホームページ閲覧者の満足度			A						A					

平成29年度 総合計画・総合戦略進行管理1次評価分析

成果指標

1 前年度から評価が上がった指標(指標数:5)

指標番号	指標	平成28年度 実績	平成27年度 実績	局名
12	一般就労をした障害者の数	A	B	健康福祉局
14	相談支援を受けている件数	A	B	健康福祉局
37	学習機会を得ていると思う市民の割合	A	B	教育局
62	有効求人倍率	A	B	環境経済局
82	自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	A	B	都市建設局

評価が上がった指標数は、昨年度は「9施策(10指標)」だったが、「4施策(5指標)」に減少した。

2 前年度から評価が下がった指標(指標数:11)

指標番号	指標	平成28年度 実績	平成27年度 実績	局名
6	子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	B	A	こども・若者未来局
16()	療育相談やりハピリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	B	A	こども・若者未来局
19	安心して医療を受けることができていると感じている市民の割合	B	A	健康福祉局
30	救命率	C	A	消防局
38	学習成果を他の人に還元している市民の割合	C	A	教育局
40	文化・芸術に親しんでいる市民の割合	B	A	市民局
57	大気・水質規制基準適合率	B	A	環境経済局
61	公園の満足度	B	A	環境経済局
70	入込観光客数	B	A	環境経済局
71	1人あたりの観光客消費額	B	A	環境経済局
75	インターチェンジ周辺の企業立地件数	B	A	都市建設局

評価が下がった指標数は、昨年度は「9施策(9指標)」だったが、「10施策(11指標)」に増加した。

H26に当初設定した目標値を達成済(H27より目標値を上方修正)

3 結果が低評価(C、D)であった指標(指標数:8)

指標番号	指標	平成28年度 実績	平成27年度 実績	局名
1	地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	C	C	健康福祉局
30	救命率	C	A	消防局
38	学習成果を他の人に還元している市民の割合	C	A	教育局
45	世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	C	C	総務局
54	市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	D	D	環境経済局
60	緑化活動に取り組む市民の割合	D	D	環境経済局
69	市内農業生産量	C	C	環境経済局
72	特定保留区域の市街化編入率	D	D	都市建設局

評価が低評価だった施策数は、昨年度は「6施策(6指標(うちD評価3指標))」だったが、「8施策(8指標(同3指標))」に増加した。

総合評価(1次評価)

1 前年度から評価が上がった施策(施策数:3)

施策番号	施策名	平成28年度 実績	平成27年度 実績	局名
12	保健衛生体制の充実	A	B	健康福祉局
45	安全で快適な住環境の形成	A	B	都市建設局
48	皆で担うまちづくりの推進	A	B	市民局

評価が上がった施策は、昨年度は「7施策」だったが、「3施策」に減少した。

2 前年度から評価が下がった施策(施策数:6)

施策番号	施策名	平成28年度 実績	平成27年度 実績	局名
4	子育て環境の充実	B	A	こども・若者未来局
7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	B	A	健康福祉局
9	障害児の支援	B	A	健康福祉局
11	医療体制の充実	B	A	健康福祉局
15	消防力の強化	B	A	消防局
37	魅力ある観光の振興	B	A	環境経済局

評価が下がった施策は、昨年度は「4施策」だったが、「6施策」に増加した。

相模原市総合計画進行管理実施方針

平成 28 年 5 月 27 日（改定）

1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」（以下「総合計画」という。）及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度を明らかにし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画及び総合戦略に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。

3 進行管理の方法

総合計画及び総合戦略の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の「(1) 評価」のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の「(2) モニタリング」のとおり実施する。

(1) 評価

ア 基本的視点

(ア) 達成度

a 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。

b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

(イ) 費用対効果

施策や事務事業の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

(ウ) 総合戦略

地方創生に資する施策を効果的に実施するために設定した総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果等がどうであったか。

イ 評価手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行う。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、PDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

ウ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：第三者の立場から1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の客観性と精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

エ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策及び事務事業については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、業績評価指標を設定することとする。

オ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

カ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策及び事務事業の目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

- (エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。
- (オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。
1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

(2) モニタリング

ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策及び事務事業について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

イ 実施主体

- (ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。
- (イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

オ 手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。
- (イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。
- (ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。
- (エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

庁議(政策会議) 案件申込書

申込日 平成29年 8月 4日

案件名	「相模原市国民健康保険財政健全化方針」の策定について									
所管	健康福祉	局	保険高齢	部	国民健康保険	課	担当者		内線	
概要	平成30年度の国民健康保険の都道府県単位化に伴い、現在県では国民健康保険運営方針の策定を進めており、この中で決算補填等を目的とした法定外繰入金金の削減、収納率の向上及び医療費適正化等の各市町村が取り組むべき事項が示される予定である。 市としては県が策定する国民健康保険運営方針や第2次さがみはら都市経営指針実行計画を踏まえ、平成30年度から平成32年度の間に行う具体的な取組内容や目標値を定めた「相模原市国民健康保険財政健全化方針」を策定する。									
審議内容(論点)	「相模原市国民健康保険財政健全化方針(案)」について 今後のスケジュールについて									
実施計画の位置付け	あり	施策番号、施策名称及び事業名	施策11 医療体制の充実 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実							
審議(希望)日	関係課長会議	平成29年	7月	5日	政策調整会議	平成29年	7月	31日		
	局・区経営会議	年	月	日	政策会議	平成29年	8月	9日		
日程等調整事項	条例等の調整	なし	議会上程時期			報道への情報提供			なし	
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供		部会	平成29年9月		
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等		なし					
検討経過等	関係部局との調整	関係部局名等			調整項目			調整状況		
	打合せ・会議の経過									
		月日	会議名等			内容				
		H28.8.22	関係課長会議			「(仮称)相模原市国民健康保険データヘルス計画」の策定体制及びスケジュールについて				
		H29.1.24	関係課長会議			国民健康保険制度の都道府県単位化と今後の取組の方向性について				
		H29.7.5	関係課長会議			「相模原市国民健康保険財政健全化方針」の策定について				
		H29.7.11	事務事業調整会議			"				
	H29.7.31	政策調整会議			"					
備考										
政策調整会議の結果等	原案を	上部庁議へ付議する。				(政策会議)				
これまでの庁議での主な意見	<p>〔関係課長会議〕 本市は保険税方式としているが、保険料方式に変えた場合のメリットはなにか。 保険料方式の場合、前年度の給付費の支出状況から伸び率等を勘案した翌年度の保険料率を設定することができ、より弾力的な運営が可能となることなどが挙げられる。また、都道府県単位化後の標準保険料率の算定方法等を鑑みると、次期方針策定に向けて保険料方式の検討を進める必要がある。 都道府県単位化に伴い、本市の保険税率も県が今後示す標準保険料率等を参考に適正化を図っていく必要があるが、保険税率の設定に当たっては被保険者の負担の増加等の影響を十分考慮する必要がある。 本市の国保加入者の約60%は所得200万円以下の世帯であり、所得水準は県平均よりも低い状況である。法定軽減の基準に当てはまらない世帯は特に税率改定の影響を受けることから、適切に保険税率を設定していきたい。 決算補填等を目的とした法定外繰入金解消の目標年次を5年間とする根拠はなにか。 県の国保運営方針の中では具体的な目標年次が定められておらず、第2次さがみはら都市経営指針・実行計画でも目標年次は定めていない。市民生活の影響を考慮し急激な保険税負担を避けるため、5年間の計画的・段階的な解消を図ることが適当であると判断したもの。</p> <p>〔政策調整会議〕 本市の国保財政は、国・県支出金のほか、社会保険等からも財政支援を受けて運営している中、さらに一般会計から法定外繰入を行っている。このような財政状況を市民に対して周知する必要があるのではないかと。 被保険者を対象として「国民健康保険のしおり」を配布し、その中で国保財政状況を記載しているが、市民に向けた周知についても検討する。 決算補填等目的以外の法定外繰入金の見直しは行わないのか。 決算補填等目的以外の法定外繰入金(条例減免分や保健事業分など)については、県の国保運営方針において削減の対象外である。 本方針期間内に保険料方式へ移行しない理由は、 現在の収入未済額を踏まえ、一定規模まで収入未済額を縮減してから保険料方式へ移行することが適当であると判断した。</p>									

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

平成30年度の国民健康保険の都道府県単位化に伴い、現在県において国民健康保険運営方針の策定を進めており、この中で決算補填等を目的とした法定外繰入金の削減、収納率の向上及び医療費適正化等の各市町村が取り組むべき事項が示される予定である。

市としては県が策定する国民健康保険運営方針や第2次さがみはら都市経営指針実行計画を踏まえ、平成30年度から平成32年度の間に行う具体的な取組内容や目標値を定めた「相模原市国民健康保険財政健全化方針」を策定するもの。

(2) 相模原市国民健康保険財政健全化方針の内容

【達成目標】

決算補填等を目的とした法定外繰入金の段階的な削減
国民健康保険税収納率(現年度分)の向上・収入未済額の削減
医療費・保険給付の適正化

【具体的な取組】

健全財政の確保

- ・適正な国民健康保険税率の設定
- ・保険者努力支援制度の活用による特定財源の確保

収納率向上対策の推進

- ・口座振替の推進(ペイジー口座振替サービスの導入など)
- ・コールセンターを活用した納付勧奨等の実施(「(仮称)市国保コールセンター」の設置)
- ・滞納整理の充実・強化
- ・資格適用の適正化の推進

効果的な保健事業等の推進

- ・「(仮称)相模原市国民健康保険データヘルス計画(平成30年度～平成35年度)」に基づく効果的な保健事業の実施
- ・診療報酬明細書(レセプト)点検の充実・強化
- ・不当利得に係る保険給付費の返還請求事務の推進
- ・第三者行為求償事務の充実・強化

(3) 事業実施による効果

決算補填等を目的とした法定外繰入金の計画的・段階的な削減により、国民健康保険特別会計の財政健全化が図られる。

(4) 策定スケジュール

平成29年7月～ 庁議

8月 国民健康保険運営協議会(諮問・答申)

9月 神奈川県国民健康保険運営方針の策定
相模原市国民健康保険財政健全化方針の策定

本方針を定めた後、国の予算編成などを踏まえ、県から示される納付金の額や標準保険料率等を勘案し、平成30年度の保険税率の改定を行う予定。

第2回 政策会議 議事録

平成29年8月9日

1 総合計画の進行管理の1次評価等について

(説明者：企画部長)

(1) 主な意見等

施策11及び15の評価が昨年度から下がっているがその理由は何か。

施策11については市民アンケートの結果に基づいており、同一市民にアンケートを実施しているわけではないので、年度によって回答に差が出てしまうものである。また、施策15については、高齢者の搬送比率が上がったことによる救命率の低下が評価を下げた要因となっている。

市民アンケートの回答結果に基づいて評価されるものについては、具体的な施策を打ち出しても、市民の回答に施策の効果が現れにくいという側面があると感じている。

市民アンケートだけでは施策の効果が現れにくいものがあるという現状を踏まえて、業績評価指標を設定することにより、総合的な施策の評価ができるようにしている。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

2 「相模原市国民健康保険財政健全化方針」の策定について

(説明者：保険高齢部長)

(1) 主な意見等

来年度以降の税率引き上げ幅はどれくらいを想定しているか。

神奈川県から毎年秋頃に本市の標準保険料率(試算)が示されることから、現行の税率との乖離を5年間で解消するような引き上げ幅になると想定される。

他の神奈川県内市町村においても同じ対応をとるのか。

神奈川県国民健康保険運営方針(案)では、各市町村の具体的な取組に制約を設けていないため、各市町村で引き上げ幅を検討することになっているが、概ね引き上げを行うとのことである。

方針策定に際しては、本市の国民健康保険の財政状況を明らかにし、短期的に必要な取組と中長期的に行う取組や目標年次を示すなど、ビジョンを明確にするべきである。

今までは具体的な方針がなかったが、ここで新たに方針を定め、計画的、段階的に法定外繰入金を削減することや、適正な水準の税率設定を行うこと等を掲げる予定である。

税率改定だけでなく、収納率の向上に向けた取組にも注力し、市民の間で不公平感が生じないよう取り組んでもらいたい。

税務部門や総務局などと連携してより効果的な徴収体制を構築し、収納率向上に努める。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

以上